

# 平成26年度 事業計画

社会福祉法人 涌谷町社会福祉協議会

## 目 次

基本理念・運営方針・重点目標・職員の心構え	P1
組織図（平成26年4月1日）-----	P2
平成26年度事業計画 基本方針	P3
●総務企画課 事業計画----- 【重点項目】 (1)法人運営関係 (2)総合相談事業関係 (3)介護職員初任者研修 (4)総務管理事務関係 (5)施設の管理 (6)共同募金関係 (7)職員会議・委員会関係	P4～7
●地域福祉課 事業計画----- 【重点項目】 (1)地域福祉事業 (2)高齢者福祉事業 (3)児童福祉事業 (4)障害者福祉事業 (5)ボランティアセンター事業	P8～11
●居宅介護課 事業計画----- 【重点項目】 (1)ゆうらいふ居宅介護支援サービス（介護保険） P13 (2)ゆうらいふホームヘルプサービス（介護保険・自立支援法） P14 ゆう・らいふサポートサービス（独自事業） P15 (3)ゆうらいふ訪問入浴サービス（介護保険・障害者入浴受託） P15 (4)ゆうらいふデイサービス（介護保険） P16 (5)ゆうらいふ五番町デイサービス（介護保険） P17 (6)地域活動支援センター（受託事業） P18 (7)生活支援ハウス（指定管理（受託事業）	P12～18
●施設介護課 事業計画----- 【重点項目】 (1)特別養護老人ホームゆうらいふ（介護保険） P20 (2)グループホームゆうらいふ（介護保険） P21	P19～21
・主な年間行事計画（居宅介護課・施設介護課）-----	P22
・主な年間研修計画（居宅介護課・施設介護課）	P23
●平成26年度 年間予定表-----	P24-25

# 社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会

## ■基本理念

**「誰もがその人らしく 安心して暮らすことができる 地域社会の実現」**

～わたしたちは、あなた「ゆう：You（利用者・家族・地域住民）」と共に

あなたの生活「らいふ：Life（人生・生命・生涯）」を大切にします～

## ■運営方針〈長期（10年）計画〉（平成21年4月～）

1. 住民参加・協働による福祉社会の実現
1. 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
1. 利用者本位の福祉サービスの実現
1. 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦
1. 社会的信用・信頼の恒常的獲得
1. 質の高い人材の育成と確保
1. 安定した経営基盤の確立

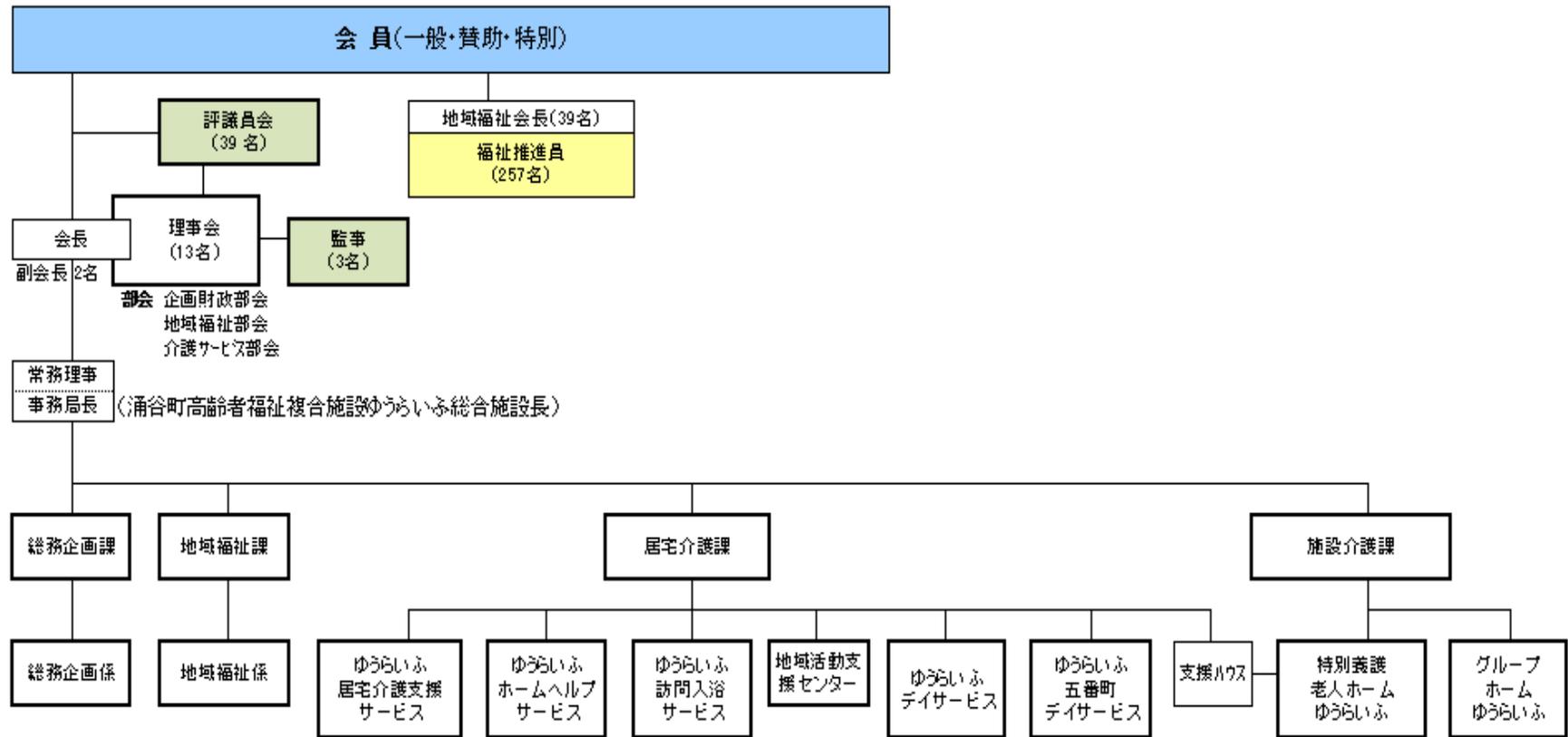
## ■重点目標〈中期（3～5年）計画〉（平成24年4月改定）

1. 組織体制の拡充強化
  1. 経営基盤の確立
  1. 人事考課制度の確立
  1. 職員研修の充実
  1. 危機管理体制の整備・強化
  1. 地域福祉活動計画の展開
  1. 事業の拡充と評価
- .....

### ～涌谷町社会福祉協議会 職員の心構え～

1. 私たち社協職員は、常に福祉に携わる者としての誇りと法令遵守の精神を持ち仕事にあたります。
1. 私たち社協職員は、常に地域住民の尊厳を守り、その立場にたちながら仕事にあたります。
1. 私たち社協職員は、常に服装や言葉に気をつけ笑顔を絶やさず仕事にあたります。
1. 私たち社協職員は、常に研鑽し、自らの資質向上に努めます。
1. 私たち社協職員は、常に業務の無駄・ムラ・無理をなくし、業務の改善に努めます。

社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会 組織機構図 (平成 26 年 4 月 1 日)



職員数												計		
課長	1	課長	1	課長	1					課長	1	4		
係長	0	係長	1	係長(管理兼)	1	兼務		兼務	兼務	兼務	係長(管理兼)	兼務	1	4
職員	3	職員	1	職員	3		1		4	2	職員	11	4	34
嘱託	1	嘱託	1	嘱託	1				5	1	嘱託	9	8	30
臨時	0	臨時	2	臨時	1		2		19	3	臨時	12	5	54
計	5	計	6	計	6	12	8	3	29	6	0	33	18	126

## ●平成26年度 事業計画

### ●基本方針

平成23年3月に発生した東日本大震災から3年が経過し、復興に向けた取り組みが行われています。この大震災の経験を機に、家族や地域、人と人との結びつき、絆の大切さが再認識されるとともに、地域における災害時・緊急時の備えの高まりなどから、地域福祉の中核的役割を果たす社会福祉協議会の重要性が高まってきていると感じています。

今日、少子高齢化の進展や家族形態の多様化、社会状況の変化により、家庭や地域を取り巻く社会環境はより複雑になってきており、家庭での問題解決機能が低下し、公的な制度だけでは解決できない多様化し潜在化した複合的な福祉課題が発生しています。また、介護分野においては、平成27年の介護保険制度見直しにより、要支援者の介護予防事業は市町村での対応と示されており、地域の特性に応じた介護予防の取り組みが求められています。

このような状況の中で、涌谷町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的団体として、本会の基本理念である「誰もがその人らしく安心して暮らせることができる地域社会の実現」～私たちはあなた(You:利用者、家族、地域住民)と共に、あなたの生活(Life:人生、生涯、生命)を大切にします～を目ざして、涌谷町高齢者福祉複合施設ゆうらいふを拠点に地域に密着した地域福祉事業と介護サービス事業に取り組むとともに、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、行政区長、自治会長、地域福祉会長、福祉推進員、ボランティア、社会福祉関係者や保健・医療・福祉の関係機関など多くの方々とのネットワークを生かした事業の展開に取り組んでいます。

本会が地域住民に信頼され持続可能な組織であるためには、地域のニーズと新しい時代の要請に基づいた新たな事業の開発・実施、職員の人材育成などを意識しながら、常にコスト意識を持った事業の展開が求められると考えています。

平成26年度は、これまでの組織を見直し、新たに総務企画課、地域福祉課、居宅介護課、施設介護課の4課による事業推進体制とし、より機能的な連携を図りながら、地域福祉事業と介護サービス事業を実施する良さ・社協らしさを生かし各事業を推進していきます。

地域福祉事業の分野においては、地域福祉活動計画の展開を進めるとともに、従来事業に創意工夫を凝らしながらより地域住民に求められる事業の展開を進めます。新規に涌谷町と共催により、介護予防活動の普及実践に備え、介護予防「パワーアップ」リーダー養成講座を実施します。

介護サービス分野では、事業の適切な運営に努め、従事者の専門知識・技術向上に日々取り組み、利用者がその人らしく暮らせるよう自立支援に向けた、より良いサービス提供に努めます。新たに、涌谷町から障害者福祉サービスの受託により地域活動支援センターをゆうらいふ内に設置し、障害者の社会参加を支援していきます。また、高齢者福祉複合施設における介護サービスの供給量は限度になりつつあることや、今後の介護保険制度の状況や地域の利用ニーズを踏まえ、公共施設や民間施設等の活用も視野に入れ、介護事業の拡充について検討を進めていきます。

以上を基本方針として、各課事業計画により一層の地域福祉の推進に努めます。

## ●総務企画課 事業計画

・総務企画係

新たな組織体制のもと総務機能として各課との連携を密にし、会長（理事会）が、事業内容を的確に把握し事業経営を指揮できるよう事務局としての機能強化を図っていきます。

### 【重点項目】

#### 1 健全な法人運営及び業務管理体制の強化

コンプライアンス（法令遵守）を基本に、業務の標準化（マニュアル化）、見える化をすすめ、内部けん制体制の強化を図り、正確で事故のない環境の整備を進めます。

#### 2 人材育成システムの再構築

組織の変更による人事考課制度の再構築及び職員研修体系（ガイドライン）を再構築し、職員の資質の向上と定着を図ります。

#### 3 総合相談機能の充実

多様化する幅広いニーズに対応できるよう関係機関との連携を強化し、総合相談機能の充実を図ります。

#### 4 新たな介護事業等の検討

中長期的な経営戦略の視点に立ち、介護保険制度の見直しや利用者ニーズ等の情報分析を行い、新たな事業の展開について検討を進めます。

### （1）法人運営関係

#### 1）法人運営に係る会議等

理事 13 名（内：会長 1、副会長 2、常務理事 1）、監事 3 名、評議員 39 名。

項目	時期・回数	内容
①理事会	定例 4 回 他 (5, 10, 1, 3 月)	本会運営に関する審議・決議 事業計画・予算 事業報告・決算の審議
②監事会	5 月, 10 月	理事の業務執行状況及び財務状況等の監査 平成 25 年度決算監査・平成 26 年度中間監査
③評議員会	定例 2 回 他 (5, 3 月)	本会運営に関する事項の決議 事業計画・予算 事業報告・決算の決議
④正副会長会議	毎月開催 他適宜	本会運営全般に関する事項の協議 (会長・副会長、常務理事)
⑤部会 (理事で構成)	企画財政部会	適宜開催 ・法人運営並びに予算・決算に関すること ・地域福祉事業に関すること ・介護サービス事業の運営に関すること
	地域福祉部会	
	介護サービス部会	
⑥役員研修会	9 月 適宜	・先進地視察 ・外部研修会への参加
⑦委員会関係 広報委員会	年 4 回	委員 5 名 社協だよりの編集等
生活福祉資金貸付調査委員会	適宜	委員 7 名 生活福祉資金調査、意見等
第三者委員（会議）	6 月	委員 3 名 苦情解決制度に基づく第三者委員

2) 社協会員 (会費)

地域福祉会長 (評議員)、福祉推進員等の協力により会員加入の促進を図ります。

平成 26 年度社協会員会費	7, 8 月	会員加入目標 一般 4, 436 世帯、賛助 110 口、特別 100 口
----------------	--------	--

3) 広報・啓発・普及事業

広報紙、ホームページ等を通じて社協事業のPRや地域福祉活動等の情報発信を行います。

①社協だより「福祉わくや」発行	年 4 回 6, 10, 1, 3 月	社協だより「福祉わくや」第 110~113 号の発行 主な内容/地域福祉ふれあい活動紹介コーナー ・ピックアップ社協事業、ボランティアセンター通信 ・ゆうらいふ通信 ・インフォメーション
広報委員会 (5 名)		社協だよりの編集
②ホームページの開設 <a href="http://www.wakuya-sfk.net/">http://www.wakuya-sfk.net/</a>	通年	お知らせ・法人概要・各事業所紹介 ゆうらいふ施設案内 ブログ「地域ふれあい活動記」「ゆうらいふケア日記」
③宮城県社会福祉大会 (参加)	11 月	第 60 回宮城県社会福祉大会への参加 ・受賞者及び各団体役員

(2) 総合相談事業関係

1) 生活相談所の開設

①生活相談 (通常相談) (相談員 4 名)	毎月 1 回 第 4 水曜日	午後 1 時~3 時 相談員 2 名 会場/ゆうらいふ相談室
②無料法律相談 (県社協巡回相談共催事業)	11 月	専門相談 (無料法律相談) 会場/ゆうらいふ相談室他

2) 福祉資金の貸付

①生活福祉資金 (県社協受託事務)	通年	「生活福祉資金」 種類/総合支援資金・福祉資金・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金 貸付対象/低所得・障害・高齢者世帯
生活福祉資金貸付調査委員会	適宜	生活福祉資金貸付申請に関する調査・意見
②生活安定資金 ※原則、民生委員を通じた申請	通年	貸付限度額: 50, 000 円 (無利子) 償還期限 1 年以内 貸付対象/低所得世帯

3) 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業 「まもりーぶ」 (県社協受託事務)	通年	県社協 一部事務委託 ・日常的金銭管理用の通帳及び印鑑の保管 ・生活支援員が行う援助への助言、支援 対象者/在宅の認知症高齢者や知的障害、 精神障害のある方
------------------------------------	----	--

(3) 介護職員初任者研修講座

介護職員初任者研修講座 (宮城県指定)	7~9 月	介護職員初任者研修講座 定員 28 名 受講料 46, 000 円 対象/高校生以上 (町内外問わず)
------------------------	-------	---

#### (4) 総務管理事務関係

新たに新会計基準に基づく経理に適切に処理を行います。

①人事管理 ・給与・社保関係	通年	給与、社会保険、労働保険、退職共済事務
・福利厚生・安全衛生関係	適宜	健康診断、予防接種、産業医契約 職員親睦会活動支援及び助成
・求人採用関係	適宜	求人、採用手続
・人事考課制度	通年	人事考課制度の運用、人事考課制度研修、
・職員研修関係	適宜	採用時研修、人事考課制度研修、管理職研修、他 職場研修ガイドラインによる研修管理
・表彰関係	適宜	社会福祉大会表彰の推薦管理等
②介護保険事業管理 ・事業所運営関係	適宜	各事業所の変更・算定届出、
・介護報酬等請求管理	毎月	介護報酬請求（レセプト）、利用料金請求
③安全運行車両管理 (安全運転管理者2名)	通年	車両30台 各部署での管理（点検整備） 春、秋交通安全週間の門前指導実施
④施設の防火管理 ・避難訓練	6,10月	避難訓練の実施（施設、デイサービス）
⑤視察・実習対応	適宜	各担当部署・事業所での受入調整
⑥施設(会場)の貸出	通年	福祉関係団体等へ施設の貸出を行います。

#### (5) 涌谷町高齢者福祉複合施設の管理

1) 涌谷町高齢者福祉複合施設（指定管理期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日）

##### 涌谷町高齢者福祉複合施設

【概要】敷地面積 15,516.29㎡（建物全体 4,723.84㎡）

建物 鉄筋コンクリート（一部木造）1階建て延べ床面積 4,433.86㎡

管理・共用部門 1,205.13㎡、デイサービス部門 355.89㎡、特別養護老人ホーム部門 1,871.99㎡、

生活支援ハウス部門 286.00㎡、グループホーム〔2棟（木造）〕 617.76㎡、車庫 97.09㎡

多目的ホール 鉄骨1階建て 床面積 289.98㎡

#### (6) 共同募金関係

1) 涌谷町共同募金委員会の事務

宮城県共同募金会涌谷町共同募金委員会の事務を行います。

①赤い羽根共同募金運動	運動期間 10～12月	戸別募金（行政区長協力）、職域・学校募金、 街頭募金（イオン、ヨークベニマル）等
②歳末たすけあい募金運動	運動期間 12月	戸別募金（民生委員、地域福祉会長、福祉推進員 協力）、窓口募金等

2) 歳末たすけあい配分事業

歳末たすけあい配分委員会の計画に基づく募金運動の展開と対象者等への配分を行います。

歳末助け合い配分事業	12月	歳末たすけあい募金配分金の贈呈
	11,12月	歳末助け合い配分委員会（委員11名）

3) 火災見舞金の支給

火災見舞金	随時	住宅火災（全焼）者への見舞金の支給 社 協／見舞金 10,000円 県共募／見舞金 30,000円
-------	----	---

## (7) 職員会議・委員会関係

職員の自律性を促し効果的で効率的な事業展開が行えるよう、職員経営会議及び委員会等の機能の充実を図ります。

### 1) 課長会議 (局長、課長)

課長会議	毎週(定例) 適宜	各課の調整及び経営に関する事項 部署、各種委員会・会議等の設置調整
------	--------------	--------------------------------------

### 2) 職員経営会議 (局長、課長、係長(管理者))

①職員経営会議	毎月(定例) 適宜	経営分析・事業評価に関すること 各部署の情報共有に関すること 事業所運営に関すること
・法令遵守内部点検	11月	事業所設置運営基準等実施状況点検(内部点検) 記録・計画書・モニタリング等の書類整備等
②リスクマネジメント委員会 (経営会議が兼ねる)	適宜	ヒヤリ・ハット・事故に関すること 再発防止に関すること。
・苦情解決制度システム運用	適宜	苦情解決制度による苦情解決
・利用者満足度アンケート調査	12月	介護保険事業所、配食サービスの満足度調査
③防火管理委員会 (経営会議が兼ねる)	適宜	防火管理・消防計画に関すること
・避難訓練	6,10月	年2回(6月、10月)実施

### 3) 各委員会及び委員会活動 (正職員で構成)

①職員資質向上委員会	通年	職員の資質向上に関すること 内部研修会、資格試験対策等の企画実施等
・事例研究発表会	2月	事例研究発表
②衛生委員会	通年	職員の労働安全衛生に関すること 職場内巡視
③感染対策委員会	通年	感染予防に関すること 感染予防に関する職員研修企画実施
④広報・Web委員会	通年	広報活動に関すること 施設内掲示、パンフレット、ホームページ管理等
・「ゆうらいふpaper」発行	毎月	職員向け情報紙の編集発行
・ホームページ管理運営	通年・随時	
⑤環境整備委員会	通年	施設内の環境整備活動に関すること 施設清掃に関すること

### 4) ゆうらいふ夏祭り実行委員会 (正・嘱・臨時職員で構成)

ゆうらいふ夏祭り'14	8月	ゆうらいふ内特設会場 利用者、職員及び地域住民
	5~9月	夏祭り実行委員会 「ゆうらいふ夏まつり'14」企画運営

## ●地域福祉課 事業計画

・地域福祉係

涌谷町における地域福祉の指針となる「涌谷町地域福祉活動計画～結ぶらん～」に基づき、「地域における主人公は住民である」（住民主体）ということ踏まえ、今年度も地域住民と相互に協力し、つながりを形成するために積極的に地域に出向き継続的な支援を行います。

また、平成27年度介護保険制度改正で介護サービスを施設で受けられる人達の基準引き下げが検討されています。町民ができる限り住み慣れた地域において自立した生活が続けられるように、今、支援の環境整備が求められています。そこで、ふれあい、学びあい、支えあいながら仲間づくりの輪を広げるために『介護予防「パワーアップ」リーダー養成講座』を実施します。

### 【重点事項】

#### 1 小地域福祉活動の推進

個人情報保護や、プライバシーを尊重しつつ地域住民と連携し福祉ニーズの把握に努め、要支援者への支援を推進する。また、今年度も福祉推進員のリーダーである地域福祉会長による連絡会を開催し、他団体や組織と協議し常に連携を取りつつ地域住民への細やかな情報提供を行ない、小地域での福祉活動の活性化を図ります。

#### 2 福祉についての啓発活動

「福祉」や「ボランティア活動」の理解を深めるために地域福祉活動の企画・実施において、各種団体や地域住民との協働を積極的に推進します。

社協だよりやホームページ等を積極的に活用し社協事業や地域住民が行う福祉活動のPRや情報発信を行い幅広く福祉の啓発活動を行います。

#### 3 介護予防の推進

介護予防「パワーアップ」リーダー養成講座や元気お達者教室、脳力アップ倶楽部の開催を通して、地域住民の介護予防に努めます。

### (1) 地域福祉事業

#### 1) 地域福祉推進活動

涌谷町地域福祉活動計画を基本に地域福祉の展開を図ります。

①地域福祉会への助成	6月	申請に基づく活動費の助成。 上限額：35,000円 対象：39地域福祉会（行政区）
②小地域福祉活動の支援	通年	ふれあいきいきサロン開催や小地域福祉見守りネットワーク活動の推進
③地域福祉会長連絡会	年6回	地域住民に対する細やかな情報提供と事例研究（4月・6月・8月・10月・12月・2月）
④「地域福祉活動計画～結ぶらん～」の推進	通年	地域福祉活動計画の実践・評価・検討
⑤介護予防「パワーアップ」リーダー養成講座【町共催事業】	5～11月	講義や実習を通して介護予防リーダーの育成

2) 地域支援（介護予防教室）事業【町受託事業】

①元気お達者教室	月2回	参加型の健康増進・体操・健康講話
②脳力アップ倶楽部	通年	出前事業（地域の要請による） 認知症予防のための脳活性化の体操・脳のトレーニング

3) 災害ボランティアと防災に関する事業

①災害救援福祉マップの整備	6月	災害救援福祉マップや見守りネットワーク活動対象者等の見直し 対象者：行政区長、民生委員、地域福祉会長
②地域防災支援事業	7月	申請による助成（現物支給） 防災用器具備品の整備 対象：共募・社協からの未助成行政区 （11区・下町区・上町区・下郡区・上郡2区）

4) 民生委員児童委員協議会への支援（事務局）

涌谷町民生委員児童委員協議会 （事務局）	通年	事務局 民生委員児童委員42名（主任児童委員3名） 定例会：毎月1回（第2金曜日）
		申請による助成金の支給

(2) 高齢者福祉事業

1) 高齢者福祉事業

①ひとり暮らし高齢者 ふれあい事業「さくら会」	月1回	講話やレクリエーションによる介護予防 交流による情報交換および会食 対象者：70歳以上のひとり暮らし高齢者
②ひとり暮らし高齢者 安心BOX設置事業	6月	緊急時の持ち出し用品の配付 （収納ケース、フェイスタオル、コップ ボックスティッシュ、歯ブラシ） 対象者：70歳以上のひとり暮らし高齢者
③敬老記念品の贈呈	9月	絵手紙と記念品を贈呈し、長寿を祝う 対象者：満90歳の町民

2) 配食サービス事業

配食サービス事業 【町受託事業】	週3回	夕食の配食サービス（月・水・金） 対象者：町内65歳以上のひとり暮らし高齢者、 高齢者世帯及び調理困難な障害者等 利用定員：1日35名（1食500円）
---------------------	-----	--

3) 高齢者に関する福祉団体への支援

①涌谷町介護家族の会	通年	事務局支援（印章、通帳の保管等） 申請による助成金の支給、活動支援
②涌谷町戦没者遺族会		
③涌谷町老人クラブ連合会		

### (3) 児童福祉事業

#### 1) 子育て支援事業

①エプロンおばさんと 遊ぼう広場	毎週木曜日	遊びの場の提供と相談事業 会場：ゆうらいふ多目的ホール 対象者：未就学児及び保護者
	5月	移動広場の開設
	12月	スペシャル開催：体操、手遊び、歌等
②子育てサロン「ほっとママ」	6, 10月	講話および座談会による情報交換 対象者：産後の母親
③子育て相談員会議	年4回	子育て支援各事業打ち合わせ、情報交換

#### 2) 福祉教育推進事業

①福祉教育研修会	6月	普段の暮らしの幸せをかなえる防災・福祉学習 に向けての講義とグループワーク 対象者：町内小・中・高等学校・幼稚園 保育施設の福祉教育担当者・防災 教育担当者
②福祉作文・福祉ポスター ・福祉標語コンクール	6月	福祉作文・ポスター・標語の募集 表彰式の開催（11月） 社協だより掲載（福祉作文の最優秀作品）と福 祉ポスター・福祉標語ポスターの町内各所への 掲示 対象者：町内小・中学校の児童・生徒
③福祉教育活動費の助成	4月	申請による福祉教育活動費の助成 上限：小・中・高等学校 27,000円 幼稚園・保育施設 18,000円

#### 3) 子どもに関する福祉団体への支援

対象団体	通年	申請による助成金の支給 活動支援
①涌谷町母子福祉会		
②涌谷町子ども会育成協議会		

### (4) 障害者福祉事業

#### 1) 障害者福祉事業

①ふれあいサロン “おしゃべり広場”	毎月1回 第4水曜日	喫茶活動やレクリエーションによる人とのふ れあいと参加者同士の情報交換 対象者：精神障害者及び引きこもりがちな方
②特別支援学級児童生徒社会見 学会運営費助成事業	9月	社会見学（体験、交流）等の事業を支援するこ とを目的に運営費の助成 対象者：特別支援学級児童生徒

#### 2) 障害者に関する福祉団体及び個人への支援

対象団体	通年	事務局支援（印章、通帳の保管） 申請による助成金の支給、活動支援
①涌谷町身体障害者福祉協会		

## (5) ボランティアセンター事業

### 1) ボランティア育成事業

①ボランティア体験講座	5月	南三陸町災害ボランティアセンターの協力により被災地支援を考えたボランティア活動の実践、語り部による講話 対象者：一般町民
②ボランティア講演会	9月	ボランティア活動する上でのコミュニケーションの大切さについて学ぶ 対象：一般町民
③ボランティア推進研修会	11月	ボランティアが日頃の活動を振り返り、継続して活動ができるように体験発表、意見交換、交流会の実施 対象者：ボランティア活動実践者

### 2) ボランティア活動推進事業

ボランティア活動の推進	通年	ボランティア活動者の相談
		ボランティア活動の連絡調整
		ボランティア保険の加入促進
		ボランティア活動用資材の貸出・提供

### 3) ボランティア団体・グループへの支援

対象団体		
①涌谷町ボランティアの会	通年	事務局支援（印章、通帳の保管） 申請による助成金の支給、活動支援
②ボランティアグループ （活動実績2年以上）	通年	申請による助成金の支給、活動支援
③調理に係わるボランティア （細菌検査）	4月	食の安全管理とボランティアの衛生管理の意識向上を目的に細菌検査の実施

## ●居宅介護課 事業計画

- ・ゆうらいふ居宅介護支援サービス
- ・ゆうらいふホームヘルプサービス
- ・ゆうらいふ訪問入浴サービス
- ・ゆうらいふデイサービス
- ・ゆうらいふ五番町デイサービス
- ・生活支援ハウス

安定的で健全な法人運営を継続していくために、地域社会に根ざした事業運営を行い、様々な課題に向き合い良質な居宅介護サービスの提供に努めていきます。各事業所においては、利用者が住みなれた地域で自分らしく日常生活を営むことができるよう、家族、地域、関係機関から信頼、期待され選ばれる事業所を目指します。

平成27年度の介護報酬改定を見据え、各事業所において情報を収集し検討、体制整備を行います。

### 【重点項目】

#### 1 信用を失うことのない、安定的、継続的な事業運営

各種法令や運営基準について理解・遵守し、内部監査を行い事業所の適正化を図ります。また、各事業所が強みと特徴を持ち、利用者から選ばれるようにし、目標数値を確保するように取組みます。

#### 2 質の高いサービス提供

知識・技術が習得できるよう施設内外の研修に参加し、高齢者介護のプロとして自覚と誇りを持ち資質の向上に努めます。チームケアが大切になるため、他職種間、同僚とコミュニケーションをとり職員が仕事へのやりがいをもてる職場作りを行います。

#### 3 安全・安心な事業所を目指して

ヒヤリハット事例の分析、検証を行い課題等を明確にし、マニュアル等の見直し再発防止に取り組みます。家族や地域の皆さんが、意見が言える体制を作り意見箱を活用し迅速な解決に努めます。火災や自然災害をはじめとした、防災対策、事故防止に取り組みます。

#### 4 地域との連携

福祉施設として地域に出向いたり、介護知識や技術を還元します。また、実習生の目的に応じた受入れと実習指導、ボランティアを受け入れる体制を整備し、地域との交流を図ります。

## (1) ゆうらいふ居宅介護支援サービス

指定居宅介護支援【事業所番号：0473100550】

営業日	月～金曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日除く）										
①業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランの作成に関すること</li> <li>・利用者及び家族の介護相談に関すること</li> <li>・保険者及び関係機関との連絡調整に関すること</li> </ul>										
②職員配置	管理者 1 名 主任介護支援専門員 1 名、介護支援専門員 3 名、臨時介護支援専門員 1 名										
③利用目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間延べ件数</th> <th>1 ヶ月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付管理件数（要介護）</td> <td>2,184 件</td> <td>182 件</td> </tr> <tr> <td>給付管理件数（要支援）</td> <td>720 件</td> <td>60 件</td> </tr> </tbody> </table> 利用実人数 月 242 人（介護給付 182 人 介護予防 60 人）			年間延べ件数	1 ヶ月平均	給付管理件数（要介護）	2,184 件	182 件	給付管理件数（要支援）	720 件	60 件
	年間延べ件数	1 ヶ月平均									
給付管理件数（要介護）	2,184 件	182 件									
給付管理件数（要支援）	720 件	60 件									
④研修計画	外部研修（宮城県ケアマネジャー協会大崎支部研修会 涌谷町地域包括支援センター主催 学習会及び情報交換会）										

### [重点項目]

- 信用を失うことのない、安定的、継続的な事業運営
  - ・新たに予防事業が始まるため、需要に応えられるように体制を作り、行政とも連携協力体制をもちます。
  - ・事業所・顧客からの声を基に、法人全体のサービス提供体制に反映できるアンテナの役目を果たします。
- 質の高いサービス提供
  - ・事業所内でのカンファレンスや勉強会を実施し、それぞれの専門性の向上に繋がります。
  - ・介護相談に柔軟に対応できるように関係機関との連絡調整、情報の共有を図ります。
  - ・住み慣れた地域や自宅において、利用者が自立した生活を送ることを支援します。
- 安全・安心な事業所
  - ・ヒヤリハット事例を毎月事業所において検討し、再発防止に取り組みます。
  - ・利用者・家族およびサービス事業所への十分な説明と適切な情報提供・共有を行います。
- 地域との連携
  - ・地域における勉強会等に職員が出向き、介護保険について講話を行います。
  - ・医療機関・介護サービス事業所・地域包括支援センター・地域住民・地域の社会資源との連携を強化し、地域におけるケアシステムの充実を図ります。

(2) ゆうらいふホームヘルプサービス

指定訪問介護（予防）【事業所番号：0473100329】

指定居宅介護（重度訪問介護）【事業所番号：0413100033】

営業日	年中無休			
①業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体介護サービスに関すること</li> <li>・生活支援サービスに関すること</li> <li>・相談助言に関すること</li> <li>・訪問介護計画書に関すること</li> <li>・利用者、関係機関との連絡調整に関すること</li> </ul>			
②職員配置	管理者1名（訪問入浴サービス管理者兼務） サービス提供責任者2名 訪問介護員11名（常勤5名（兼務2）、非常勤6名）			
③利用目標		年間延べ件数	1ヵ月平均	1日平均(365日)
	介護保険(予防含)	12,194件	1,016件	33.4件
	居宅介護【障害】	146件	12件	0.4件
	訪問件数(合計)	12,337件	1,028件	33.8件
利用実人数 月70人（介護給付52人 介護予防18人 障害5人）				
④研修計画	内部研修：介護技術研修・対人援助技術・認知症高齢者介護研修 外部研修：訪問介護計画書作成セミナー・介護記録研修会			

[重点項目]

- 信用を失うことのない、安定的、継続的な事業運営
  - ・ニーズに応じ柔軟な受け入れ体制を整備します。
  - ・利用者の正確な状態把握と利用予測を立て効率的なサービス利用に繋がります。
  - ・居宅介護支援事業所へ情報の発信と交換・共有を図り信頼関係を深め、利用者の正確な状態把握を行い、効率的なサービス利用に繋がります。
- 質の高いサービス提供
  - ・ケアプラン並びに訪問介護計画書の理解を深め、利用者個々に合った形でサービス提供を行います。
  - ・全体会議にて、スタッフ間が情報共有を行い統一したケアをします。
  - ・事業所内にて研修会を定期的開催し、職員の介護技術や知識の幅を広げていきます。
- 安全・安心な事業所を目指して
  - ・安全衛生管理の視点をもち利用者にサービスを提供してまいります。
  - ・訪問時の、防災対策、事故防止に取り組みます。
- 地域との連携
  - ・一人暮らしの利用者に関しては、区長、民生委員等と連携してまいります。
  - ・介護する家族へ、介護方法や知識を還元するとともに、地域での介護教室や介護予防教室等を情報発信します。

## ○ゆう・らいふサポートサービス 介護保険対象外サービス

①業務内容	介護保険外サービスに関すること（安否確認、通院介助、買い物等）		
②利用料金	基本 30分 500円		
③職員配置	サポート員（ゆうらいふホームヘルプサービス兼務）		
④利用目標		年間延べ件数	1ヵ月平均
		1日平均(365日)	
	サービス件数	450件	37.5件
	利用実人数	月 10人(介護保険該当者、ゆうらいふ介護サービス利用者)	

### (3) ゆうらいふ訪問入浴サービス

指定訪問入浴介護（予防）【事業所番号：0473100337】

①営業日	月～金曜日 午前8時30分から午後5時		
②業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅での入浴介護・訪問入浴介護計画書に関すること</li> <li>・利用者、関係機関との連絡調整に関すること</li> </ul>		
③職員配置	管理者1名(ホームヘルプサービス管理者兼務) 看護職員3名(常勤1名、非常勤2名) 介護員5名(常勤3名、非常勤2名) ※訪問入浴稼働台数 2台		
④利用目標		年間延べ件数	1ヵ月平均
		1日平均(261日)	
	介護保険	2,140件	178.4件
	障害者入浴	52件	4.4件
	訪問件数(合計)	2,192件	182.8件
	利用実人数	月 38人 (介護給付 35人 障害 2人)	
④研修計画	内部・外部研修(介護・対人援助技術・障害疾病の理解) デベロ老人福祉研究所(訪問入浴講習会)		

#### [重点項目]

- 信用を失うことのない、安定的、継続的な事業運営
  - ・ニーズに応じ柔軟な受け入れ体制を整備します。
  - ・利用者の自宅の状況に合わせた入浴方法を行ないます。
- 質の高いサービス提供
  - ・ゆうらいふ訪問入浴の特徴を継続し、利用者・家族へサービスを提供します。
  - ・事業所内において、研修会を定期的を実施します。
- 安全・安心な事業所を目指して
  - ・感染症予防について、平常時より対策を行います。
  - ・サービス提供時の災害等の対応方法についてマニュアル化し、職員へ周知します。
  - ・車輛の定期的な点検を実施し、安全に入浴が提供できるようにします。
- 地域との連携
  - ・介護する家族へ、介護方法や知識を還元するとともに、地域での介護教室や介護予防教室等を情報発信します。

#### (4) ゆうらいふデイサービス

指定通所介護（予防）【事業所番号：0473100360】  
[通常規模型通所介護]

① 定員	40名										
② 営業日	年中無休 午前9時00分～午後4時30時（時間延長にも対応します）										
③ 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の日常生活介護に関すること、送迎に関すること、</li> <li>・通所介護計画書に関すること</li> <li>・家族、居宅介護支援事業所、医療機関、他関係機関との連絡調整に関すること</li> </ul>										
④ 職員配置	管理者1名（五番町デイサービス管理者兼務） 生活相談員3名（兼務） 看護職員（機能訓練指導員）2名（常勤/非常勤） 介護員20名（常勤10名（兼務3）、非常勤10名） 運転員 4名										
⑤ 利用目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間延べ 件数</th> <th>1ヵ月平均</th> <th>1日平均 (365日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険 (予防含)</td> <td>10,216件</td> <td>851件</td> <td>27.99件</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用実人数 月110人（介護給付87人 介護予防23人）</p>				年間延べ 件数	1ヵ月平均	1日平均 (365日)	介護保険 (予防含)	10,216件	851件	27.99件
	年間延べ 件数	1ヵ月平均	1日平均 (365日)								
介護保険 (予防含)	10,216件	851件	27.99件								
⑥ 研修計画	外部研修（介護保険制度関係法令研修、介護技術研修、通所介護計画書研修、レクリエーション研修、アクティビティ研修、認知症研修）										

#### [重点項目]

- 信用を失うことのない、安定的、継続的な事業運営
  - ・新規利用者の受入れや既存利用者の利用拡大への働きかけの努力を継続します。また、希望者には体験利用の案内を行い、サービス利用へ繋げます。
  - ・ニーズに応じ柔軟な受け入れ体制を整備し、緊急な利用に対応します。
  - ・ゆうらいふデイサービスと五番町デイサービスが連携をとり、居宅介護支援事業所とも緊密な連携をとり、現況の発信をしていきます。
- 質の高いサービス提供
  - ・ケアプラン並びに通所介護計画書の理解を深め、利用者それぞれにあった形でサービス提供を行います。
  - ・利用者の満足度を上げるための創意工夫と、それに対応するための職員の意識向上に繋がる取り組みします。
  - ・利用者が自主的に参加できる活動やプログラムの作成に努めます。
- 安全・安心な事業所を目指して
  - ・ヒヤリハット事例を毎月事業所において検討し、再発防止に取り組みます。
  - ・介護マニュアル、業務マニュアルの見直しと改善を行います。
  - ・送迎時等の防災対策、事故防止に取り組みます。
- 地域との連携
  - ・ボランティア、実習生の受け入れをします。
  - ・地域にサービスの内容等の情報を積極的に提供していきます。
  - ・地域住民との交流する機会を持ちます。

## (5) ゆうらいふ五番町デイサービス

指定地域密着型認知症対応型通所介護（予防）【事業所番号：049310028】

①定員	12名										
②営業日	月～土曜日 午前9時00分～午後4時30分（時間延長にも対応します。）										
③業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の日常生活介護に関すること、送迎に関すること</li> <li>・通所介護計画書に関すること</li> <li>・家族、居宅介護支援事業所、医療機関、他関係機関との連絡調整に関すること</li> </ul>										
④職員配置	管理者1名（ゆうらいふデイサービス管理者兼務） 生活相談員（機能訓練指導員）2名（兼務） 介護員6名（常勤3名（兼務2）、非常勤3名）										
⑤利用目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間延べ 件数</th> <th>1ヵ月平均</th> <th>1日平均 (313日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険 (予防含)</td> <td>2661件</td> <td>222件</td> <td>8.5件</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用実人数 月23人（介護給付20人 介護予防3人）</p>				年間延べ 件数	1ヵ月平均	1日平均 (313日)	介護保険 (予防含)	2661件	222件	8.5件
	年間延べ 件数	1ヵ月平均	1日平均 (313日)								
介護保険 (予防含)	2661件	222件	8.5件								
⑥研修計画	外部研修（介護保険制度関係法令研修、介護技術研修、 通所介護計画書研修 認知症実践者研修、 認知症介護技術研修）										

### [重点項目]

- 信用を失うことのない、安定的、継続的な事業運営
  - ・新規利用者の受入れや既存利用者の利用拡大への働きかけの努力を継続します。また、希望者には体験利用の案内を行い、サービス利用へ繋げます。
  - ・個別ケアの充実を図り、利用者・家族と連携をとるために情報提携を充実させます。
  - ・ゆうらいふデイサービスと五番町デイサービスが連携をとり、居宅介護支援事業所とも緊密な連携をとり、現況の発信をしていきます。
- 質の高いサービス提供
  - ・認知症に対する研修会を事業所内で実施します。
  - ・レクリエーションメニューの種類を工夫して多様化を図り、個別ケアの充実を図ります。
- 安全・安心な事業所を目指して
  - ・事業所内の環境を整備し、利用者に合わせて見直していきます。
  - ・送迎時等の防災対策、事故防止に取り組みます。
- 地域との連携
  - ・ボランティア、実習生の受け入れをします。
  - ・地域にサービスの内容等の情報を積極的に提供していきます。
  - ・地域住民との交流する機会を持ちます。

## (6) 地域活動支援センター

### 1) 障害者デイサービス(町受託事業)

個別の関わりを大切にすることで、交流の場や自分で出来る事の楽しみを見出し生活意欲を引き出せるように努めます。また、家族、関係機関との情報を共有することでサービスの充実を図ります。

①営業日	毎週月・水曜日(祝祭日、年末年始除く) 年間 95 日										
②定員	10 名 (利用申込み先: 涌谷町)										
③業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の日常生活介護に関すること</li> <li>・利用者の送迎に関すること</li> <li>・家族、医療機関、関係機関との連絡調整に関すること</li> </ul>										
④利用目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間延べ 人数</th> <th>1 カ月平均</th> <th>1 日平均 (95 日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>361 人</td> <td>30.1 人</td> <td>3.8 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用実人数 月 4 名</p>				年間延べ 人数	1 カ月平均	1 日平均 (95 日)	利用人数	361 人	30.1 人	3.8 人
	年間延べ 人数	1 カ月平均	1 日平均 (95 日)								
利用人数	361 人	30.1 人	3.8 人								

### 2) 地域活動支援センター (町受託事業)

地域で生活する心身に障害のある方が、住み慣れた地域において可能な限り自らの意思でその人らしく生活できるように、社会的交流の促進、創意的活動の機会を提供します。

①実施会場	ゆうらいふ内喫茶コーナー										
②営業日	毎週火曜日・木曜日・金曜日										
③定員	5 名 (利用申し込み先: 涌谷町)										
④サービス内容	・社会的交流の場づくり										
⑤利用目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>年間延べ人数</th> <th>1 回あたり平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用数</td> <td>1 5 6 回</td> <td>7 8 0</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>				回数	年間延べ人数	1 回あたり平均	利用数	1 5 6 回	7 8 0	5
	回数	年間延べ人数	1 回あたり平均								
利用数	1 5 6 回	7 8 0	5								

## (7) 生活支援ハウス(受託事業[指定管理])

概ね 60 歳以上の方で居宅での生活に不安のある方に居室を提供し、安心して生活を送ることができるよう支援します。また、生活支援者が利用者の相談に応じ、より良い環境づくりに配慮します。

①定員	4 名 (全室個室、キッチン完備)
②利用期間	6 ヶ月以内 (利用申込み先: 涌谷町)
③業務内容	・入居者の各種相談、助言、見守りに関すること

## ●施設介護課 事業計画

- ・特別養護老人ホームゆうらいふ
- ・グループホームゆうらいふ

安定的で健全な法人運営を継続していくために、地域社会に根ざした事業運営を行います。

利用者の尊厳を守り、一人ひとりの心身の状況に合わせた、質の高いサービスを提供するためにも、認知症ケアや虐待防止等の研修会を積極的にすすめて行きます。家族や地域、関係機関から信頼、期待される事業所を目指し、施設での生活が継続できるように、協力医療機関との一層の連携、協力体制を強化します。平成27年度の介護報酬改定を見据え、各事業所において情報を収集し検討していきます。

### 【重点項目】

#### 1 信用を失うことのない、安定的、継続的な事業運営

各種法令や運営基準について理解・遵守し、内部監査を行い事業所の適正化を図ります。また、各事業所が強みと特徴を持ち、利用者から選ばれるようにし、目標数値を確保するように取組みます。

#### 2 質の高いサービス提供

知識・技術が習得できるよう施設内外の研修に参加し、高齢者介護のプロとして自覚と誇りを持ち資質の向上に努めます。チームケアが大切になるため、他職種間、同僚とコミュニケーションをとり職員が仕事へのやりがいをもてる職場作りを行います。

#### 3 安全・安心な事業所を目指して

ヒヤリハット事例の分析、検証を行い課題等を明確にし、マニュアル等の見直し再発防止に取り組めます。家族や地域の皆さんが、意見が言える体制を作り意見箱を活用し迅速な解決に努めます。火災や自然災害をはじめとした、防災対策、事故防止に取り組めます。

#### 4 地域との連携

福祉施設として地域に出向いたり、介護知識や技術を還元します。また、実習生の目的に応じた受入れと実習指導、ボランティアを受け入れる体制を整備し、地域との交流を図ります。

## 1) 特別養護老人ホームゆうらいふ

ユニット型小規模介護老人福祉施設【事業所番号：0473100709】

①定員	30人（3ユニット 一番町10人、二番町10人、三番町10人）										
②業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入居者の日常生活、介護に関すること</li> <li>・ 入居者の健康管理、機能訓練に関すること</li> <li>・ ケアプランの作成、実施に関すること</li> <li>・ 献立作成、食事の提供に関すること</li> <li>・ 家族、医療機関、関係機関との連絡調整に関すること</li> </ul>										
③職員配置	管理者1名 生活相談員1名（兼務） 介護支援専門員2名（兼務） 看護職員（機能訓練指導員）3名（兼務）嘱託医師1名（非常勤） 管理栄養士1名 栄養士1名 調理員6名（非常勤） 介護員20名（常勤15名、非常勤5名）										
④利用目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 30%;">年間延べ人数</th> <th style="width: 20%;">1ヵ月平均</th> <th style="width: 30%;">1日平均(365日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険</td> <td>10,578人</td> <td>881.5人</td> <td>28.9人</td> </tr> </tbody> </table>				年間延べ人数	1ヵ月平均	1日平均(365日)	介護保険	10,578人	881.5人	28.9人
	年間延べ人数	1ヵ月平均	1日平均(365日)								
介護保険	10,578人	881.5人	28.9人								
⑤研修計画	専門チーム（感染対策、身体拘束廃止、事故防止対策、褥瘡予防） 内部研修（介護技術研修、医療知識研修等） 外部研修（ユニットリーダー研修、全国老人福祉施設協議会主催研修 ケアプラン関係研修、食事関連研修）										

### [重点項目]

- 1 信用を失うことのない、安定的、継続的な事業運営
  - ・ 新規入所の準備期間に要する時間を短縮するよう努力します。
  - ・ 施設サービス計画・栄養ケアプラン等、サービスの基本となる計画書について多職種協働により作成し、サービス提供に努めます。
  - ・ 職員がコスト意識をもち、物品の取り扱いに注意し入居者への効果的な活用を行います。
  
- 2 質の高いサービス提供
  - ・ 人権擁護や高齢者虐待防止の研修会に参加し、職員のモラルの向上に努めます。
  - ・ それぞれ個々の状態に応じた関わりを持つ為に、24時間シートの活用を徹底します。
  - ・ 健康、口腔ケアについて、職員間のコミュニケーションを図り、取り組みます。
  - ・ 看取りについて実施するために、施設内職員及び医療機関等との協力体制の強化を図ります。
  
- 3 安全・安心なサービス提供
  - ・ リスクマネジメントにおいて、情報の共有を行い対応策について現場で活かすことができるようにします。
  - ・ 施設も10年を経過し、施設内備品や福祉用具の活用を行う際、点検を行い入居者に適したものを使用します。
  - ・ 防災マニュアル、備品の点検・見直し、職員への周知をおよび訓練を実施します。
  
- 4 地域との連携
  - ・ ボランティア、実習生の受け入れをします。
  - ・ 地域における介護の勉強会等に職員が出向き、技術等を指導します。

## (2) グループホームゆうらいふ

指定地域密着型認知症対応型共同生活介護（予防）【事業所番号：04731004】

①定員	18人（2ユニット あさひ9人、ゆうひ9人）										
②業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者の日常生活介護に関する事</li> <li>・ケアプラン作成に関する事</li> <li>・家族、医療機関、関係機関との連絡調整に関する事</li> <li>・地域密着運営推進会議に関する事</li> </ul>										
③職員配置	管理者1名 計画作成担当者2名（兼務2） 介護員18名（常勤13名（兼務2）、非常勤5名）										
④利用目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間延べ人数</th> <th>1ヵ月平均</th> <th>1日平均(365日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険</td> <td>6,386人</td> <td>532.16人</td> <td>17.4人</td> </tr> </tbody> </table>				年間延べ人数	1ヵ月平均	1日平均(365日)	介護保険	6,386人	532.16人	17.4人
	年間延べ人数	1ヵ月平均	1日平均(365日)								
介護保険	6,386人	532.16人	17.4人								
⑤研修計画	外部研修（宮城県認知症グループホーム協議会主催研修会（認知症の基礎知識・ケアプラン関係）、認知症介護実践者研修）										

### [重点項目]

- 信用を失うことのない、安定的、継続的な事業運営
  - ・新規入所の準備期間に要する時間を短縮するよう努力します。
  - ・職員一人一人がコスト意識を持ち、利用者への効果的な活用へ繋げる
- 質の高いサービス提供
  - ・家庭的な雰囲気での人らしさを尊重し、生活の中で役割を見つけ居場所を確立します。
  - ・重度化にも対応できるように、介護技術の研修会を行います。
  - ・認知症について定期的に勉強会を開きます。
- 安全・安心な事業所を目指して
  - ・防災マニュアル、備品の点検・見直し、職員への周知をおよび訓練を実施します。
  - ・リスク関係において、各ユニット内で対応策等を検討し実施します。
- 地域との連携
  - ・ボランティア、実習生の受け入れをします。
  - ・地域における介護の勉強会等に職員が出向き、技術等を指導します。

居宅介護課・施設介護課 主な年間行事計画

	全体行事	居宅介護課		施設介護課	
		ゆうらいふデイサービス	五番町デイサービス	特別養護老人ホーム	グループホーム
4月		お花見	お花見		
5月					
6月	避難訓練			開所記念行事	開所記念行事
7月		七夕祭り デイサービス夏祭り	七夕祭り	七夕祭り	七夕祭り
8月	ゆうらいふ夏祭り				
9月				ゆうらいふ敬老会	ゆうらいふ敬老会
10月					
11月	避難訓練	文化祭出展 芋煮会	文化祭出展見学 芋煮会	文化祭出展 芋煮会	文化祭出展見学 芋煮会
12月		クリスマス会 忘年会	クリスマス会 忘年会	クリスマス会 忘年会	クリスマス会 忘年会
1月		新年会	新年会	新年会	新年会
2月		節分豆まき	節分豆まき	節分豆まき	節分豆まき
3月		ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り
通年		おやつ作り(随時)	おやつ作り(随時)		

居宅介護課・施設介護課 主な年間研修計画

	全体研修 「テーマ等」	事業所別(部内)研修						
		居宅介護課					施設介護課	
		居宅介護支援 サービス	ホームヘルプ サービス	訪問入浴 サービス	ゆうらいふ デイサービス	五番町 デイサービス	特別養護 老人ホーム	グループ ホーム
4月	介護保険「法令遵守」							
5月	交通安全運転研修	部内研修	部内研修 「介護技術」	部内研修 「介護技術」	部内研修	部内研修	部内研修 「看取り介護」	部内研修
6月	感染症研修「食中毒予防」							
7月		部内研修	部内研修 「対人援助」	部内研修 「対人援助」	部内研修	部内研修	部内研修 「事故予防の対策」	部内研修
8月	高齢者虐待防止研修「権利擁護」							
9月		部内研修	部内研修 「認知症」	部内研修 「障害疾病」	部内研修	部内研修	部内研修 「医療知識」	部内研修
10月	感染症研修							
11月		部内研修	部内研修 「介護技術」	部内研修 「介護技術」	部内研修	部内研修	部内研修 「介護技術」	部内研修
12月	認知症研修							
1月	メンタルヘルス							
2月	事例研究発表会						部内研修 「事故予防の対策」	
3月								
外部 研修		・主任ケアマネ研修 ・実務者研修	・サービス提供責任者研修 ・訪問介護計画書	訪問入浴講習会 (主催:樹デベロ)	・生活相談員研修 ・介護保険制度 ・通所介護計画書 ・レクリエーション研修 ・アクティビティ研修 ・認知症介護研修	・認知症介護実践者研修 ・生活相談員研修 ・介護保険制度 ・通所介護計画書 ・認知症介護研修	部内専門チーム(感染対策、身体拘束廃止、事故防止対策、褥瘡予防) ・ユニットリーダー研修 ・施設ケアマネ研修 ・生活相談員研修 ・看取り介護研修 ・老協主催研修 ・食事関連研修	・認知症実践者研修 ・アクティビティ研修 ・認知症介護研修 ・ケアプラン研修
通年	新人研修(入社時・適宜)							

平成26年度 涌谷町社会福祉協議会年間予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1 火	辞令交付	1 木		1 日		1 火		1 金	初任者研修	1 月	初任者研修
2 水		2 金	涌谷町老人クラブ連合会総会	2 月		2 水		2 土		2 火	初任者研修
3 木		3 土		3 火	ボランティア養成講座	3 木		3 日		3 水	
4 金		4 日		4 水		4 金		4 月		4 木	
5 土		5 月		5 木		5 土		5 火	初任者研修	5 金	初任者研修
6 日		6 火		6 金		6 日		6 水	初任者研修	6 土	
7 月		7 水		7 土		7 月		7 木		7 日	
8 火		8 木		8 日		8 火	パワーアップ講座	8 金	民協定例会	8 月	初任者研修
9 水		9 金	民協定例会	9 月		9 水		9 土	ゆうらいふ夏祭り	9 火	パワーアップ講座
10 木	職員経営会議	10 土		10 火	パワーアップ講座	10 木	職員経営会議	10 日		10 水	初任者研修
11 金	民協定例会 職員親睦会総会	11 日		11 水	災害マップ作業	11 金	民協定例会	11 月	初任者研修	11 木	職員経営会議
12 土		12 月		12 木	職員経営会議	12 土		12 火		12 金	民協定例会
13 日		13 火	ボランティア養成講座	13 金	民協定例会	13 日		13 水		13 土	
14 月		14 水		14 土		14 月		14 木	職員経営会議	14 日	
15 火		15 木	職員経営会議	15 日		15 火		15 金		15 月	初任者研修
16 水		16 金	さくら会	16 月		16 水		16 土		16 火	初任者研修
17 木		17 土		17 火	災害マップ作業	17 木		17 日		17 水	
18 金	さくら会	18 日		18 水	災害マップ作業	18 金	さくら会	18 月	初任者研修	18 木	
19 土		19 月		19 木		19 土		19 火	初任者研修	19 金	さくら会
20 日		20 火	パワーアップ講座	20 金	さくら会	20 日		20 水	初任者研修	20 土	
21 月		21 水	ふれあいサロン・生活相談所	21 土		21 月		21 木		21 日	
22 火		22 木	地域福祉部会 介護サービス部会	22 日		22 火	パワーアップ講座	22 金	さくら会	22 月	初任者研修
23 水	ふれあいサロン 生活相談所	23 金	企画財政部会	23 月		23 水	ふれあいサロン 生活相談所	23 土		23 火	
24 木		24 土		24 火	パワーアップ講座	24 木		24 日	住民健診	24 水	ふれあいサロン 生活相談所
25 金	ボランティアの会総会	25 日		25 水	ふれあいサロン 生活相談所	25 金	初任者研修開講式	25 月	初任者研修	25 木	
26 土		26 月	監査会	26 木		26 土		26 火	パワーアップ講座	26 金	ボランティア講演会
27 日		27 火	理事会	27 金	地域福祉会長連絡会	27 日		27 水	初任者研修 ふれあいサロン 生活相談所	27 土	
28 月	介護家族の会総会	28 水	ふれあいサロン 生活相談所	28 土		28 月	初任者研修	28 木		28 日	
29 火		29 木		29 日		29 火	初任者研修	29 金	事務局・正副会長会議 地域福祉会長連絡会	29 月	
30 水	事務局・正副会長会議	30 金	評議員会 事務局・正副会長会議	30 月	賞与支給式 事務局・正副会長会議	30 水		30 土		30 火	初任者研修 事務局・正副会長会議
		31 土				31 木	事務局・正副会長会議	31 日			
				社協だより発行			会費納入月間 初任者研修講座				役員研修(予定)

10月		11月		12月		1月		2月		3月			
1 水		1 土		1 月		1 木		1 日		1 日			
2 木		2 日		2 火		2 金		2 月		2 月			
3 金		3 月		3 水		3 土		3 火		3 火			
4 土		4 火		4 木		4 日		4 水		4 水			
5 日		5 水		5 金		5 月	仕事始め	5 木		5 木			
6 月		6 木		6 土		6 火		6 金		6 金			
7 火		7 金		7 日		7 水		7 土		7 土			
8 水		8 土		8 月		8 木		8 日		8 日			
9 木		9 日		9 火		9 金	民協定例会	9 月		9 月			
10 金	民協定例会	10 月		10 水	賞与支給式	10 土		10 火		10 火			
11 土		11 火		11 木	職員経営会議	11 日		11 水		11 水			
12 日		12 水		12 金	民協定例会	12 月		12 木	職員経営会議	12 木	職員経営会議		
13 月		13 木	職員経営会議	13 土		13 火		13 金	民協定例会	13 金	民協定例会		
14 火		14 金	さくら会	14 日		14 水		14 土		14 土			
15 水		15 土		15 月		15 木	職員経営会議	15 日		15 日			
16 木	職員経営会議	16 日		16 火		16 金		16 月		16 月			
17 金	さくら会	17 月		17 水		17 土		17 火		17 火			
18 土		18 火		18 木		18 日		18 水		18 水	地域福祉部会 介護サービス部会		
19 日		19 水		19 金	さくら会	19 月		19 木		19 木	企画財政部会		
20 月		20 木		20 土		20 火		20 金	さくら会	20 金	さくら会		
21 火		21 金	民協定例会	21 日		21 水		21 土		21 土			
22 水		22 土		22 月		22 木		22 日		22 日			
23 木		23 日		23 火		23 金	さくら会	23 月		23 月			
24 金	地域福祉会長連絡会	24 月		24 水	ふれあいサロン 生活相談所	24 土	福祉推進員長連絡会 結プラン検討評価委員会	24 火		24 火	理事会		
25 土	災害ボランティア研修会	25 火	パワーアップ講座	25 木		25 日		25 水	ふれあいサロン 生活相談所	25 水	ふれあいサロン 生活相談所		
26 日		26 水	ふれあいサロン 生活相談所	26 金	事務局・正副会長会議 (仕事納め)	26 月		26 木		26 木			
27 月		27 木		27 土		27 火		27 金	地域福祉会長連絡会 事務局・正副会長会議	27 金	評議員会 事務局・正副会長会議		
28 火	中間監査	28 金	ボランティア推進研修会 事務局・正副会長会議	28 日		28 水	ふれあいサロン 生活相談所	28 土		28 土			
29 水	ふれあいサロン 生活相談所	29 土		29 月		29 木				29 日			
30 木		30 日		30 火		30 金	事務局・正副会長会議 理事会			30 月			
31 金	理事会 事務局・正副会長会議			31 水		31 土				31 火			
赤い羽根共同募金運動 社協だより発行				歳末たすけあい募金運動				社協だより発行		事例研究発表会		社協だより発行	